

健やかで安全な日常を

年 表

29. 7. 20	都留市国民健康保険制定	37. 8. 27	交通安全都市宣言を決議	46. 4. 1	都留市交通安全対策会議設置
31. 8. 1	都留市全域に国民健康保険実施	39. 6. 27	都留市消防庁舎完成	49. 1. 1	国民健康保険高額療養費支給開始
34. 8. 14	7号台風による被害甚大、災害救助法の適用	39. 9. 25	台風20号により被害甚大	50. 6. 24	成人病総合検診開始
34. 9. 27	台風15号発生 7号台風以上の惨禍をもたらし、災害救助法の適用	41. 9. 25	台風26号により、南都留郡足和田村根場部落の被害甚大	50. 10. 14	都留市献血推進協議会発足
36. 10. 1	国民健康保険の7割給付実施（世帯主の結核、精神、障害疾患のみ）	42. 1. 1	国民健康保険7割給付実施	51. 10. 31	第一回都留市消防団総合演習訓練大会実施
		43. 3. 1	都留市消防署 救急業務開始	53. 3. 25	都留市消防庁舎完成
		46. 3. 12	第一回都留市健康まつり開催	53. 12. 1	消防署にはしご付消防ポンプ自動車を設置
		46. 4. 1	都留市公害対策審議会発足		

予防衛生の現況と献血

最近では伝染病の発生はほとんどなく、脳卒中、心臓病、各種ガンなどの成人病とよばれるものが増えてきています。成人病死因の増加も検診、予防対策の強化により早期発見早期治療で減少してきました。49年から市においても総合検診（1日ドック）を実施し、積極的な対策にとりこんでいます。このほか、各種予防接種の実施、乳幼児検診の実施、結核住民検診、栄養改善、母子健康管理事業等を実施して、市民の健康保持に努めています。

また、市内各事業所、奉仕団体、高校等の協力を得て県血液センターの巡回採血車による集団献血を毎月実施しております。

医療施設の現況

市内の医療施設は、病院3、有床診療所7、無床診療所5、歯科診療所9です。郡内2市（富士吉田、大月）と比較すると、医院数及び一般病床数が人口対比でも少ない状況です。本市には、医療法人である病院が3施設ありますが、大きな内容を持つのは精神科を主体とするもので、一般診療を対象とするものが少ない状況です。51年の市民受診状況では、入院診療で約68%、外来診療で約27%が市外の医療機関で診療を受けています。入院でみるかぎり、甲府市内での診療件数は都留市での件数の半分を占め、大月、富士吉田がこれにつづき、この3市だけで都留市内での入院件数を大きく上まわっています。



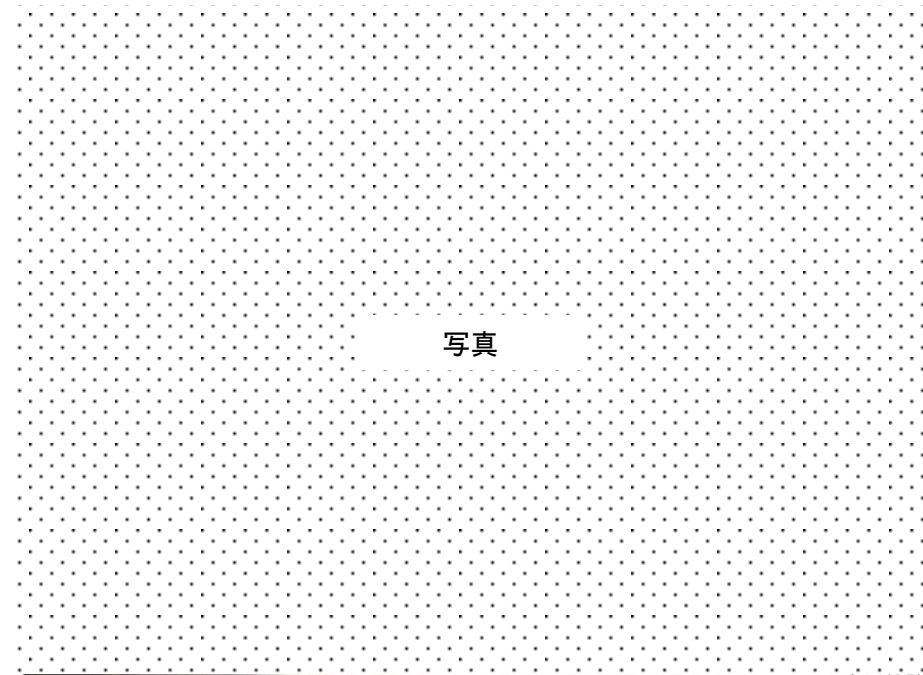
幼児へのフッ素塗布

献 血





結核健康診断



写真

3歳児検診

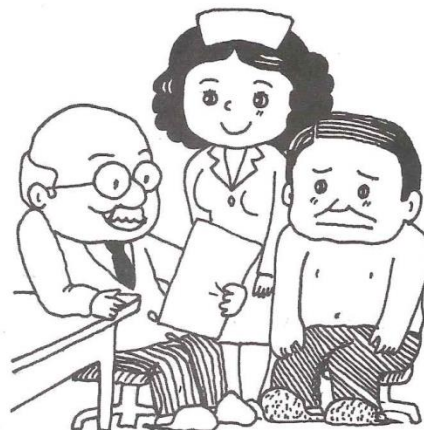
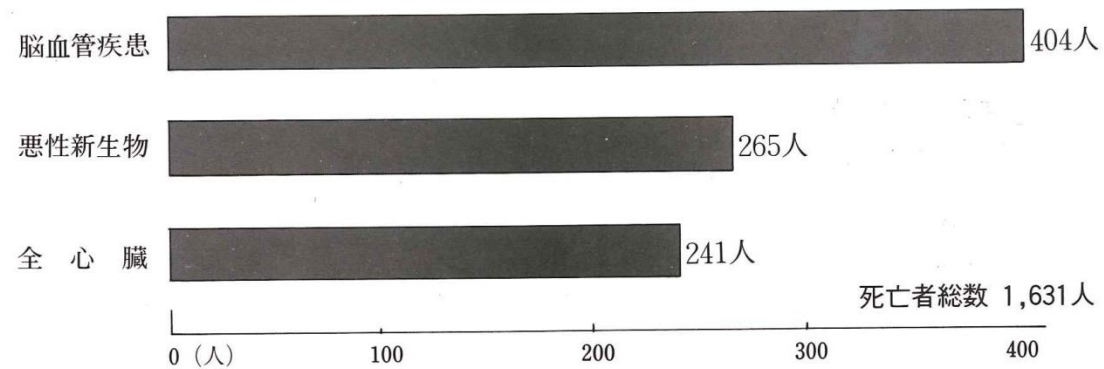
いちばん多い呼吸器系疾患

受診科目の中で、最も多いのが気管支炎、肺炎、インフルエンザ等を含んだ呼吸器系の疾患です。つづいて高血圧、心臓、リウマチ等の循環器系疾患、神経系及び感覚器疾患、腎臓を含む性尿器系疾患の順となっています。入院診療でみると、1位は成人病につながる循環器系疾患、腎臓・前立腺などの性尿器系疾患、胃・腸の消化器系疾患、とつづいています。

42年から7割給付

昭和29年4月、市制施行とともに旧禾生村、旧宝村で実施していた国民健康保険事業を引き継ぎ、以来順調な発展を続けてきました。42年から全員7割に給付内容を改善しています。被保険者数は次第に減少し、43年度18,836人に対し、52年度は15,820人と10年間で3,016人の減少です。被保険者の年齢構成は、年々高齢化し、比較的所得の低い階層が多いので、被保険者の所得の増加は期待できず、年々税改正をせまられている状況です。

主要死因別死亡者数 (上位3位.46~52年まで)



診療体制の整備が課題

医療施設の不足している現況に対応するため、診療体制の整備につとめ、入院診療設備の完備した公的総合病院建設を推進し、高度の医療とその内容充実によって、市民の健康保持と疾病予防をはかっていきます。人口の高齢化と医療の高度化に対応する診療体制の整備が、本市においての今後の大きな課題と考えられます。

無事故の365日に

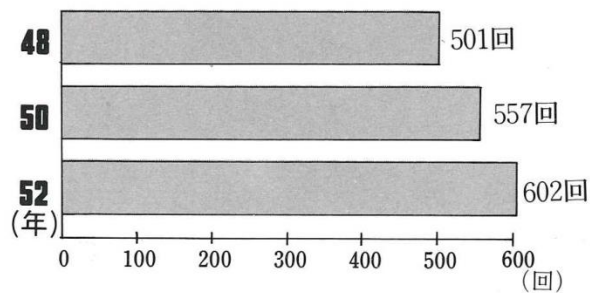
消防・救急・水害防止・交通安全

充実した消防・救急体制

50年4月から山梨県東部広域市町村圏振興計画に基づき、広域常備消防体制が発足し、道志村・秋山村に、都留市消防署道志出張所、秋山出張所を設置しました。消防新庁舎も53年3月に竣工しました。消防組織は、消防本部・消防署1、出張所2（道志・秋山）、消防団1、を置き、職員は本署に28名、2出張所に12名、合計40名を配置しています。消防団は、32年度の定員1,127名が、消防機械器具の整備と機動力の強化を推進し、現在は6分団、定員675名となっています。また中高層建築物が増えたため、人命の救助・高層化に対処して、はしご付24m級消防ポンプ自動車を買入れしました。

救急業務開始は、43年から政令指定により実施しています。救急出動を事故別に分けると急病が最も多く、全体の51%を占めています。急病に対する出動の増加率は、48年中199件、全体の39.7%であったのが、年々増加して、52年310件51.3%となっています。

救急車出動回数



水害に備えて

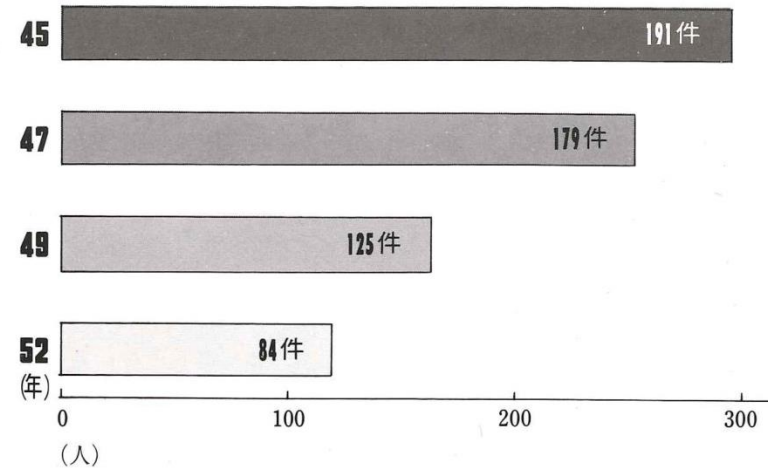
周囲を標高1,000m以上の山岳に囲まれ、市の面積の約90%は山林原野が占め、非常に急傾斜が多く、したがって急流河川もたくさんあります。鹿留川を初め市内9河川は、くっ曲した流型で降雨量150%を超えると、ずい所にはらんするおそれがあります。このため耕地の流失、浸水、護岸堤防の欠壊、橋梁の流出等の災害を生じます。これらの災害防止には植林、山岳地帯に土砂流出崩壊防止の堰堤、その他防災工事の施設が必要で、各河川の危険箇所には適切な護岸工事を行い危険の防止につとめています。

水防団は、消防団がそのまま水防団として活躍しており、水害が頻発する河川4カ所に水防倉庫を、市内21カ所に避難所を設置しています。

交通安全の対策

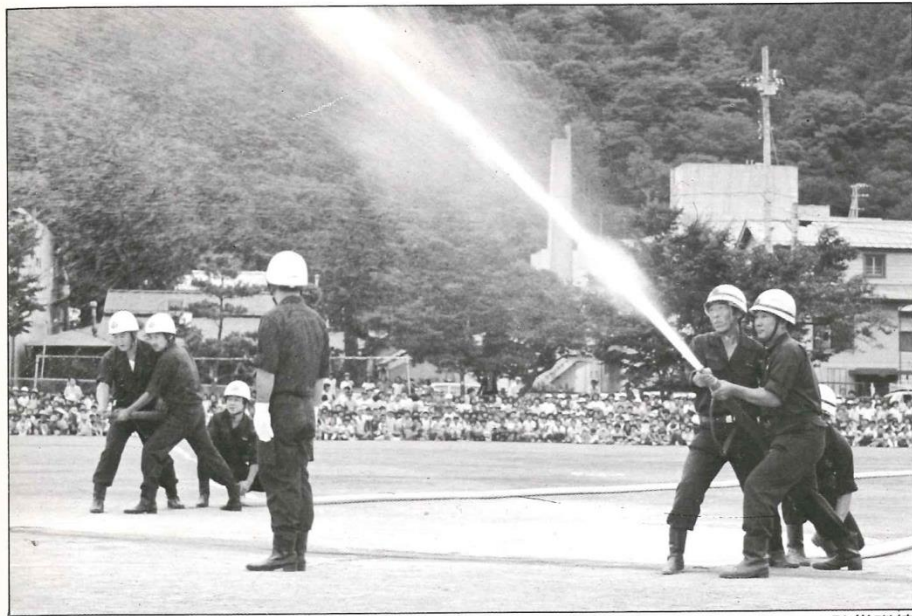
交通事故は、昭和48年から5カ年連続して減少を記録するという好成績をおさめてきました。しかし、死亡者数は49年から4カ年連続して増加しており、楽観を許さない情勢です。各種交通安全運動、広報、関係機関を利用した啓蒙活動のほか、各幼稚園、保育園、小・中学校での交通安全教室等の開催、老人交通安全教室の開設、婦人交通指導員による、市民に正しい交通規則の指導や幼・小児児童の登、下校時の街頭指導など強力に推進しています。

交通事故死傷者と件数の推移



市民の安全を守る

出火原因は、人の不注意によるものがほとんど。第1位はたばこによる出火です。損害額は52年で約8千万円に達しています。これからは、機械の充実、防火構造建築の普及、消火栓、消火水そうの増設を図っていきます。水防では、危険箇所の解消に努め、交通安全では安全施設の充実と安全思想の周知徹底を図ります。



防災訓練



消防庁舎



婦人交通指導員の活躍

自転車乗り方の安全指導

